

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則……………（総務局人事部人事課）…一

告示

○東京都立北療育医療センター城南分園の使用料及び手数料の徴収委託……………（福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課）…一

○指定管理者の指定……………（建設局公園緑地部管理課）…一

○東京都葬儀所条例等による使用料及び手数料の徴収委託……………（建設局公園緑地部公園課）…一

規則（人）

○公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則……………二

○東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………二

規則

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年五月一日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百十八号

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則（平成二十八年東京都規則第七十三号）の一部を次のように改正する。

別表中「金融経済教育推進機構」を「金融経済教育推進公益財団法人愛知

機構

・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」に改める。

附則

この規則は、令和七年五月十九日から施行する。

告示

●東京都告示第百九十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和七年五月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
株式会社セノン

新宿区西新宿二丁目一番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立療育医療センター条例（昭和六十年東京都条例第三十号）第一条第二項に規定する東京都立北療育医療センター城南分園を利用する者から徴収する使用料及

び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和七年五月一日

四 委託日

令和七年五月一日

●東京都告示第百九十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四條の二第三項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のように指定した。

令和七年五月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 公の施設の名称及び所在地
東京都瑞江葬儀所 東京都江戸川区春江町三丁目二十六番一号

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人東京都公園協会 東京都新宿区歌舞伎町二丁目四十四番一号

三 指定の期間

令和七年五月一日から令和八年五月三十一日まで

●東京都告示第百九十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和七年五月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益財団法人東京都公園協会

新宿区歌舞伎町二丁目四十四番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都葬儀所条例（昭和二十一年東京都条例第四十四号）に規定する使用料及び東京都事務手数料条例（昭和二十四年東京都条例第三十号）に規定する手数料（火葬証明及び分骨証明に係るものに限る。）の徴収

三 指定日

令和七年五月一日

四 委託日

令和七年五月一日

規則（人）

公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年五月一日

東京都人事委員会

●東京都人事委員会規則第十一号

公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則（平成十四年東京都人事委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「金融経済教育推進機構」を「金融経済教育公益財団法人

推進機構

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」に

改める。

附 則

この規則は、令和七年五月十九日から施行する。

東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年五月一日

東京都人事委員会

●東京都人事委員会規則第十二号

東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

東京都職員の退職管理に関する規則（平成二十八年東京都人事委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「金融経済教育推進機構」を「金融経済教育公益財団法人

推進機構

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」に

改める。

附 則

この規則は、令和七年五月十九日から施行する。

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

